

平成28年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
(資料評価部会 工芸品・生活民俗部会)
議事録要旨

平成29年1月31日(火)
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午後1時19分開会

富岡文化施設担当課長：それでは、定刻前でございますけれども、皆様おそろいいただきましたので始めさせていただきます。

改めまして、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから「平成28年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会（資料評価部会 工芸品・生活民俗部会）」を開催させていただきます。

私は、東京都生活文化局文化振興部の文化施設担当課長の富岡と申します。本日、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございまして、収集部会は、江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会となっておりまして、当評価部会につきましては、江戸東京博物館の収蔵品の価格を委員の皆様へ評価していただく会となっております。

なお、本日午前10時から収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては、収蔵するのが適当であるという意見を頂戴しております。

本日の評価部会は、都民の財産となります貴重な資料でございます。適正な価格評価を、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、江戸東京博物館副館長の小林から御挨拶を申し上げます。

小林副館長：当館副館長の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、わざわざ評価部会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

今もお話がありましたが、午前中の資料収集部会で全てクリアいたしまして、この評価部会は工芸品を中心に御評価していただくこととなります。どれも常設展示あるいは特別展示、さまざまな活用が可能であります。当館にとっては必要不可欠な資料ということで、厳しい博物館運営と限られた予算の中で厳選を重ねた資料収集に努めているところです。

本日も、御評価の御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左側から順に紹介をさせていただきます。

植野委員でございます。

続いて、内田委員でございます。

続いて、岡田委員でございます。

杉山委員でございます。

なお、常任委員の水上委員につきましては、事前に御欠席という御連絡をいただいております。

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の新田でございます。

それから、議事に入る前に当部会の公開について説明をさせていただきます。

当部会は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第12の規定によりまして、原則公開となっております。そのため、委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上で公開をさせていただいております。一方で、当部会におきます評価対象資料の価格評価に関する議事については非公開となっております。

なお、当部会の議事録につきましては、資料収集が決定した後に公開をする予定にしてございます。公開に当たりましては、事前に中身を皆様に確認させていただきたいと考えてございます。

なお、委員の皆様、個別の価格評価については非公開となります。

それでは、議事に入っていきたいと思っております。新田課長から本日評価いただく資料の説明をお願いいたします。

新田事業企画課長：御説明差し上げる前に、まずお手元の資料の御確認をお願いいたします。

一番上でございますのが会議次第、そして、A4縦版で委員名簿。

「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」と書かれたホチキスどめ。

そして、平成28年度第2回資料収蔵委員会（資料評価部会 工芸品・生活民俗部会）の説明資料がございました。

また、A3横版で「平成28年度第2回資料収蔵委員会（工芸品・生活民俗部会）評価票」が一枚物でございまして、その下にA3横版で「平成28年度第2回資料収蔵委員会資料（資料評価部会 工芸品・生活民俗部会）」と書かれたホチキスどめの資料がございました。

また、このほかパンフレット等が入りました封筒をお配りしております。よろしいでしょうか。遺漏等ございませんでしょうか。

なお、お配りした名簿の肩書などに誤りがございましたらば、恐縮ですが、後ほど事務局へ御連絡ください。

また、お手元の資料についてなのですけれども、現時点で未公開の情報が中に入っておりますので、会議終了後回収をさせていただきたく存じます。

それでは、本日御評価いただく資料の説明をさせていただきます。「平成28年度第2回資料収蔵委員会（資料評価部会 工芸品・生活民俗部会）説明資料」に沿って御説明をいたします。

まず、1点目ですけれども「縹縹子地菊折枝唐扇模様打掛」でございます。

小袖を着て帯を締めた上から着る打掛は、身丈・身幅とも小袖よりやや大きい裾長の表着で、高位女性が用いる衣装です。

本資料は、光沢に富んだ縹色の縹子地で、折り目の組織構造上、摩擦に弱い生地でございますが、非常によい状態で残されております。紅平絹の裏地も当初の形状を保持しております。また、模様は手折った菊花と唐扇を全体に配した意匠で、金糸を加えた彩糸の刺しゅうで華やかに施されております。

わずかに虫食いと黒色刺繍の脱落がございましたが、退色やほつれなどの劣化は見られて

おりません。

当館で所蔵する江戸期の打掛は現在2領、また、縺子地衣装は明治期の1領のみとなっております。武家女性の正装として展示活用が大いに期待できる資料と考えてございます。続きまして、2点目「紅縮緬地御所解模様一つ身」でございます。

一つ身は、嬰兒から1～2歳ぐらいの子供の衣装で、身幅を一幅の生地で作られているため、背の中心部の背縫いはございません。染織技法は、紅色の縮緬地に模様の部分を白上げ、金糸や色糸刺繍で加飾しており、成人女性の衣装と変わるところはございません。模様は、江戸後期の武家女性が所用した御所解で、紅葉、菊が季節をあらわし、庵と硯筆、流水があることから長寿と御世を寿ぐ謡曲『菊慈童』を想起させます。無力で弱い存在である子供を災いから守り、健やかな成長を願う吉祥模様となっております。

状態は、黒色刺繍が落ちた部分はございますが、展示には十分耐えられるものとなっております。

武家の娘の典型的な衣装として活用したい資料でございます。

説明は以上でございます。

富岡文化施設担当課長：何か御質問などはございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、一旦先に進めさせていただきまして、後ほど、また御質問がございましたらよろしく願いいたします。

続いて、評価方法を説明させていただきます。

A3判の評価票がございますけれども、そちらに金額を記載し、署名をしていただきます。

評価額の最高価格と最低価格を除いた、残りの価格の平均値を委員会としての評価額といたします。

これにつきまして、何か御質問などはございますでしょうか。

それでは、資料の実物確認をしていただきたいと思いますので、恐れ入りますけれども、御移動のほう、よろしく願いいたします。もし何か御質問がございましたら、担当の学芸員がおりますのでお尋ねいただければと思います。

それでは、御移動をお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

富岡文化施設担当課長：それでは、議事を再開させていただきますが、御質問とか御意見とかは何かございますでしょうか。

もしございませんようでしたら、お手元の評価票に価格評価と御署名のほう、よろしく願いいたします。

なお、金額は消費税込みとなっておりますので、よろしく願いいたします。

記入がお済みになった方は、手を挙げていただくなり、合図をしていただければ確認をさせていただきます。確認が終わりましたら御退席いただきまして結構でございます。

で、よろしくお願いいたします。

(評価票記入)
午後 1 時50分閉会

以上